

厚生労働大臣が定める掲示・掲載事項

1 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 基本診療料/特掲診療料の施設基準について

当院の九州厚生局長への基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準届け出一覧」をご参照ください。

3 明細書発行体制について

当院は療養担当規則に則り、明細書は無償で交付します

また、自己負担のある患者さんには「診療報酬明細書」「領収書」を交付しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にその旨お申し出ください。

4 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

5 医療情報取得について

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しています。

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っています。

6 時間外対応について

当院では、通院されている方が時間外に緊急に相談がある場合に対応できる体制を整えています。

診療所代表電話にお電話下さい。

7 医療DX推進体制整備について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っています。

8 生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ

2024年6月の診療報酬改定により、高血圧、糖尿病、脂質異常症の3.疾患が特定疾患管理料から除外されることになりました。これに伴い、この3疾患に該当する患者さんは生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱに移行することになりました。生活習慣病管理料に該当する患者さんには、療養計画書を発行します。

患者さんの状態により、医師の判断のもと28日以上長期処方やリフィル処方を行う場合があります。

9 禁煙外来について

当院では、禁煙を希望する方、禁煙したいがなかなかやめられなくてお悩みの方に対し、禁煙のお手伝いができる禁煙外来を行っています。

ご希望の方は、職員にお声かけください。

また、当院の敷地内は全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願いします。

10 指定医療等

- | | | | |
|-----------------------|-------------------|----------------------|---------------------------------|
| ・ 保険医療機関 | ・ 労災保険指定医療機関 | ・ 指定自立支援医療機関（精神通院医療） | ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関 |
| ・ 精神保健指定医の配置されている医療機関 | ・ 生活保護法指定医療機関 | ・ 結核指定医療機関 | ・ 難病の患者に対する医療などに関する法律に基づく指定医療機関 |
| ・ 指定小児慢性特定疾病医療機関 | ・ 原子爆弾被害者一般疾病医療機関 | ・ 公害医療機関 | ・ 無料低額診療事業実施医療機関 |

11 保険外負担に関する事項

当院では各種診断書など、実費のご負担をお願いしています。詳しくは、自費料金一覧表をご参照ください。